

## 燕市介護保険運営協議会（第1回）次第

令和5年5月25日（木）午後1時30分～  
燕市役所 会議室101・102

### 1. 開 会

### 2. 挨拶

### 3. 議 題

- (1) 燕市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定業務スケジュールについて

(資料1)

- (2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の報告について

(資料2-1、2-2)

- (3) 地域包括支援センターの事業計画について

(資料3)

- (4) その他

(資料4-1、4-2)

### 4. 閉 会

燕市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定業務スケジュール（案）

資料1

令和5年5月現在

		令和5年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燕市		計 画 策 定											
		<p>■ 調査結果の内容確認・スケジュール検討</p>	<p>■ 人口推計、給付実績のとりまとめ、計画施策の体系</p> <p>■ 計画素案作成</p>	<p>の実績評価 → 現状分析・見込み量</p> <p>の実績取りまとめ → 高齢者保健福祉事業</p>	<p>認定者の推計 サービス見込み量の推計・ 高齢者保健福祉施策の検討</p>	<p>■ テム活用、地域支援事業の検討、供給量の検討</p> <p>■ サービス見込み量の検討・保険料の検討見える化シス</p>		<p>■ 計画（案）作成</p> <p>■ 県へ見込み量、保険料の仮設定の報告</p>		<p>■ 県へ見込み量、保険料の報告</p> <p>■ 実施 パブリックコメントの</p>	<p>■ 計画修正</p>	<p>■ 県へ計画書確認提示</p>	<p>■ 県へ見込み量・保険料報告</p> <p>■ 計画策定</p>
介護保険運営協議会			<p>● 5/25</p> <p>調査結果の報告について</p>			<p>● 8/17</p> <p>事業実績の取りまとめについて 事業計画に係る国の基本指針案について</p>		<p>● 10/12</p> <p>の推計について 見込み量に係る認定者数の推計・保険料</p>	<p>● 11/16</p> <p>パブリックコメントの実施について 素案について</p>			<p>● 2/8</p> <p>計画最終案について パブリックコメントの実施報告について</p>	
										<p>● 素案と概要 議会説明</p>			<p>● 計画最終案 議会説明</p>

---

# 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査 報告書 【概要版】

---

令和 5 年 5 月  
燕 市

---

# 目 次

---

<b>1</b>	<b>調査の概要</b> .....	<b>1</b>
1.	調査目的 .....	1
2.	調査方法 .....	1
3.	回収結果 .....	1
4.	報告書の見方.....	1
<b>2</b>	<b>調査結果</b> .....	<b>2</b>
1.	調査回答者について .....	2
2.	あなたのご家族や生活状況について .....	3
3.	地域での活動について .....	5
4.	健康について.....	7
5.	介護保険料について .....	8
6.	生きがいや社会参加について.....	9
<b>3</b>	<b>評価項目別のリスク分析結果</b> .....	<b>10</b>
1.	運動器機能.....	10
2.	転倒 .....	10
3.	閉じこもり.....	10
4.	低栄養 .....	11
5.	咀嚼機能 .....	11
6.	口腔機能 .....	11
7.	認知機能 .....	11
8.	うつ傾向 .....	12
9.	IADL* .....	12
10.	知的能動性* .....	12
11.	社会的役割* .....	13
12.	生活機能総合判定* .....	13

# 1 調査の概要

## 1. 調査目的

第9期介護保険事業計画を策定するにあたり、高齢者の健康状態や日常生活の状況、地域のニーズや課題を把握し、介護保険サービス等、健康づくり事業の一層の向上を図るための基礎資料とすることを目的として実施しました。

## 2. 調査方法

- 調査対象者：令和4年11月1日時点において、市内在住で要介護認定を受けていない65歳以上の市民から無作為抽出した1,500人
- 調査期間：令和4年12月2日～令和4年12月19日
- 調査方法：郵送による配布・回収

## 3. 回収結果

- 調査対象者数：1,500人
- 回収数（回収率）：1,023件（68.2%）
- 有効回答数：1,023件

## 4. 報告書の見方

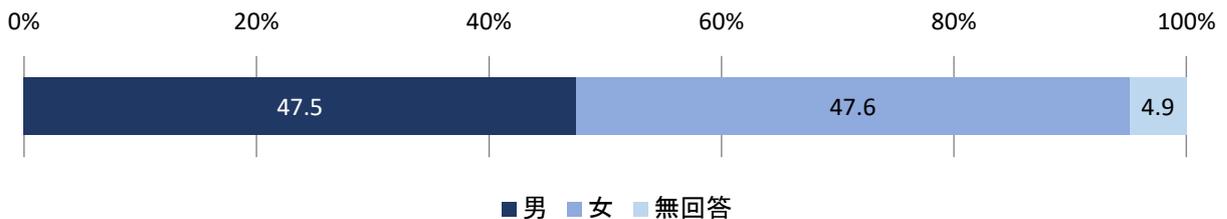
- ① 報告書中の「n」の数値は、設問への回答者数を表します。
- ② 回答の比率（%）は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しています。このため、回答率の合計が100.0%にならない場合があります。
- ③ 回答の比率（%）は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答の設問については、回答率の合計が100.0%を超えることがあります。

## 2 調査結果

### 1. 調査回答者について

#### ●性別

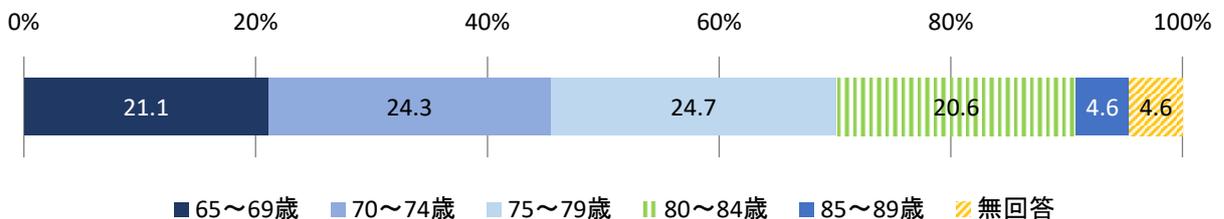
調査回答者の性別は、「男性」が47.5%、「女性」が47.6%となっています。



n=(1,023 人)

#### ●年齢

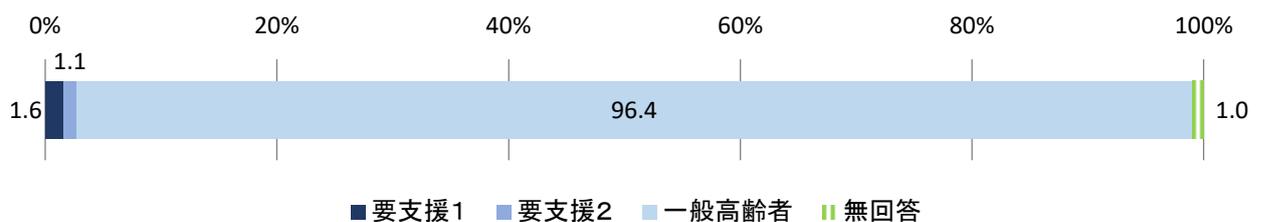
調査回答者の年齢は、「65～69歳」が21.1%、「70～74歳」が24.3%、「75～79歳」が24.7%、「80～84歳」が20.6%、「85～89歳」が4.6%となっています。2区分にすると「65～74歳」が45.4%、「75歳以上」が49.9%となっています。



n=(1,023 人)

#### ●認定区分

調査回答者の認定区分は、「要支援1」が1.6%、「要支援2」が1.1%、「いずれの認定も受けていない一般高齢者（以下、一般高齢者）」が96.4%となっています。



n=(1,023 人)

## ●調査票記入者

調査票記入者は「あて名のご本人」が88.6%と最も高くなっています。



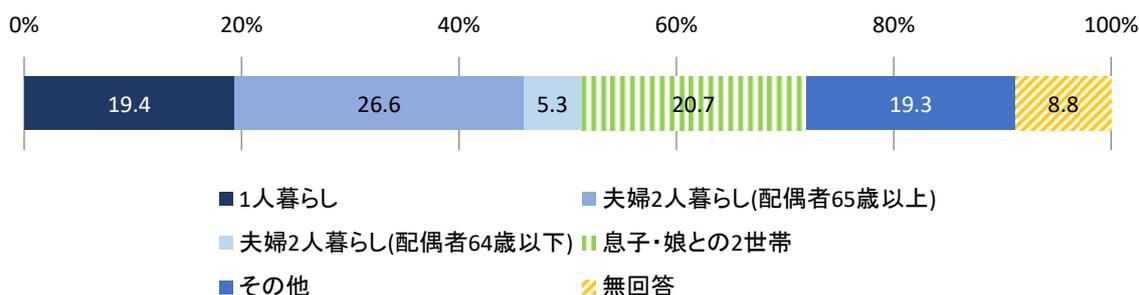
n=(1,023 人)

## 2. あなたのご家族や生活状況について

### ●家族構成

#### (1) 家族構成をお教えてください

家族構成については、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が26.6%と最も高く、次いで「息子・娘との2世帯」が20.7%となっています。

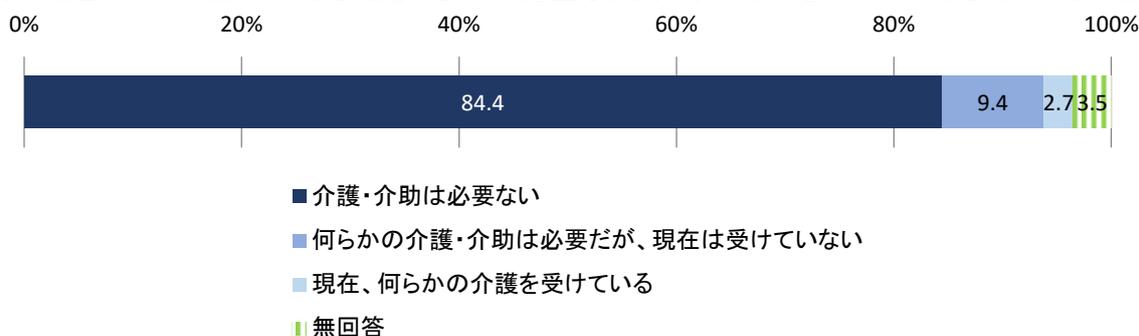


n=(1,023 人)

### ●介護・介助の必要性

#### (2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

介護・介助の必要性については、「介護・介助は必要ない」が84.4%と最も高く、次いで「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が9.4%となっています。

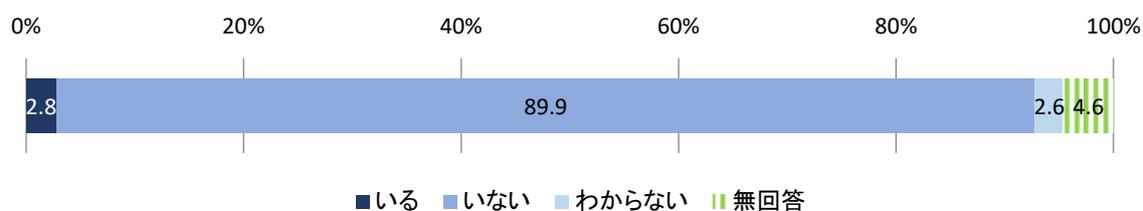


n=(1,023 人)

## ● 家族介護・介助の度合い

(3) 本来大人が行うような家事や家族の介護、きょうだいの世話等を日常的に行い、やりたいことを我慢しているような子どもが、家族の中にいますか

子どもによる家族介護・介助については、「いない」が89.9%と最も高く、次いで「いる」が2.8%となっています。



n=(1,023 人)

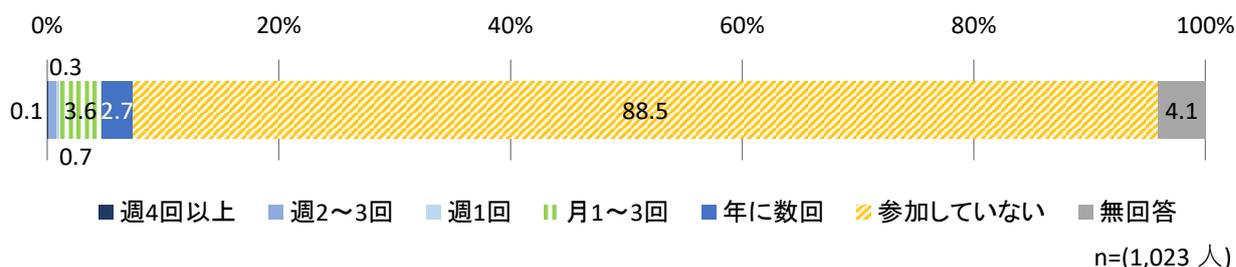
### 3. 地域での活動について

#### ● 地域活動への参加の頻度

(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか

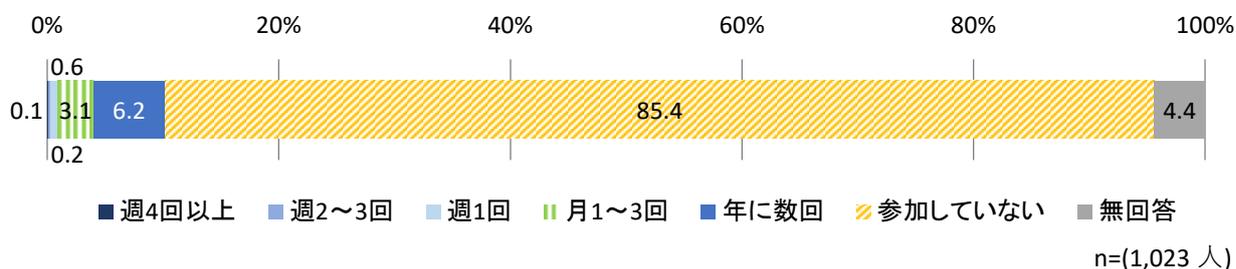
##### ① ふれあいサロンや地域の茶の間（介護予防のための通いの場）

ふれあいサロンや地域の茶の間については、「参加していない」が88.5%と最も高く、次いで「月1～3回」が3.6%となっています。



##### ② 老人クラブ

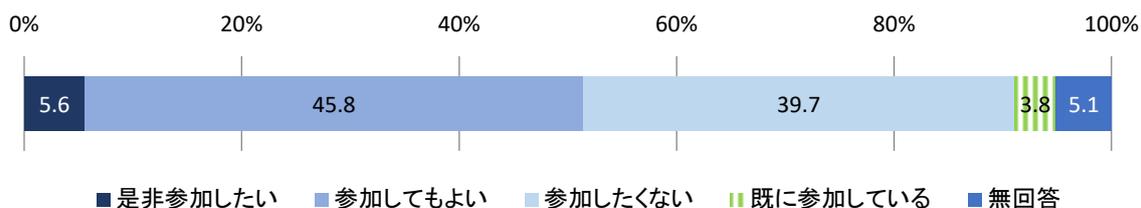
老人クラブについては、「参加していない」が85.4%と最も高く、次いで「年に数回」が6.2%となっています。



## ●地域づくり活動への参加意向

(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

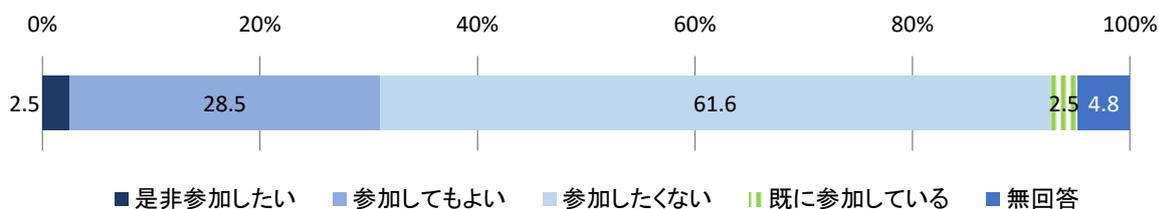
地域づくり活動への参加者としての参加意向については、「参加してもよい」が45.8%と最も高く、次いで「参加したくない」が39.7%となっています。



n=(1,023 人)

(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか

地域づくり活動への企画・運営（お世話役）としての参加意向については、「参加したくない」が61.6%と最も高く、次いで「参加してもよい」が28.5%となっています。



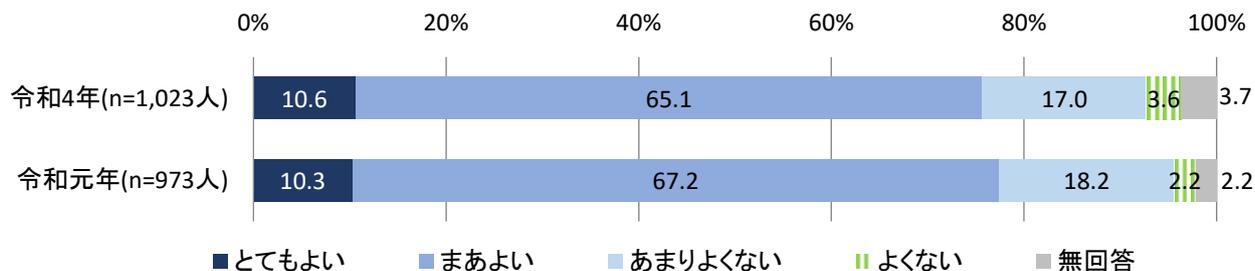
n=(1,023 人)

## 4. 健康について

### ●主観的健康状態

#### (1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか

健康状態については、「まあよい」が65.1%と最も高く、次いで「あまりよくない」が17.0%となっています。

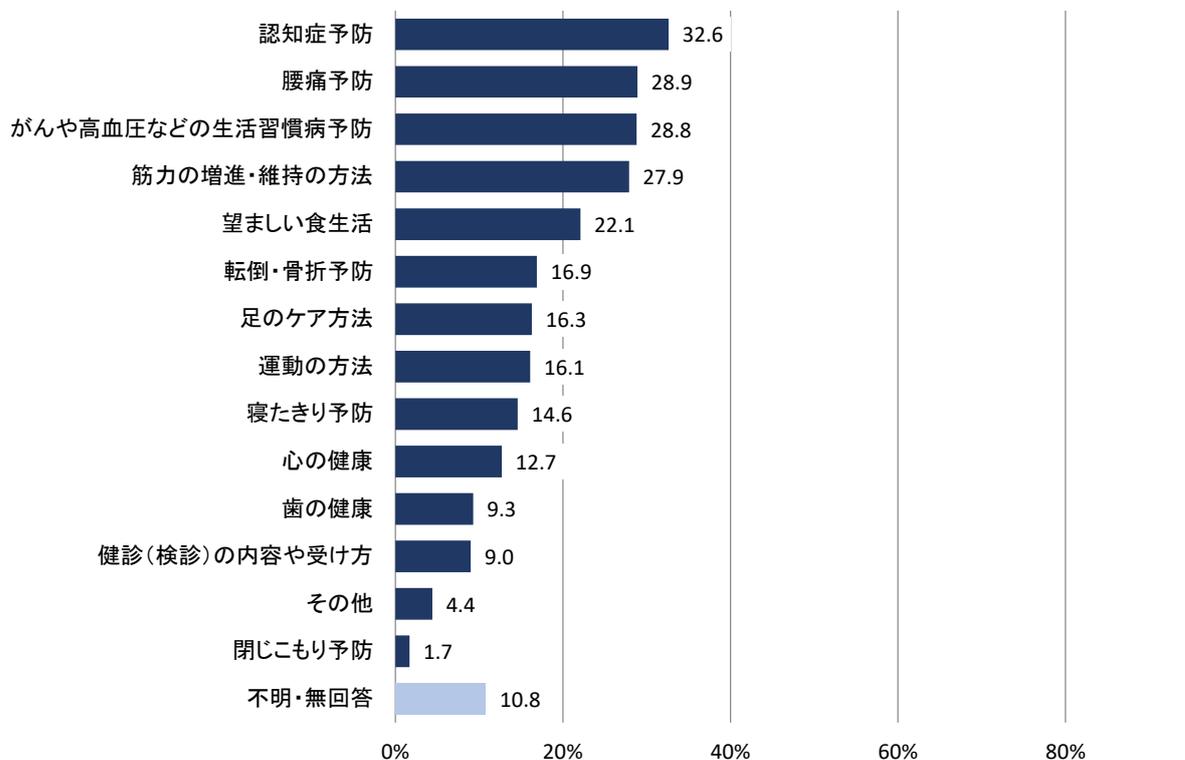


n=(1,023 人)

### ●健康についての情報

#### (4) 健康についてどのような情報が知りたいですか (いくつでも)

知りたい情報については、「認知症予防」が32.6%と最も高く、次いで「腰痛予防」が28.9%となっています。

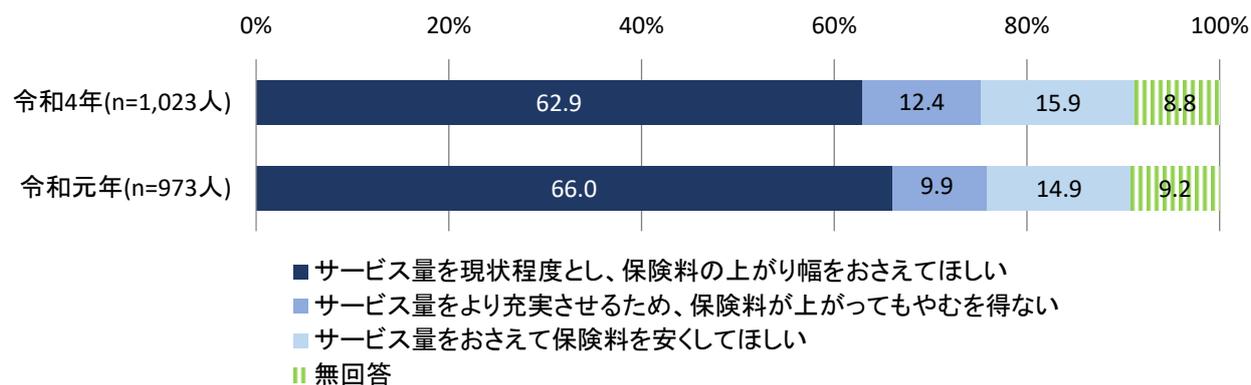


n=(1,023 人)

## 5. 介護保険料について

介護保険の利用者の増加と高齢化の進行により、サービス量を現状程度に保っていくためには、介護保険料も高くなっていきます。あなたは介護保険のサービスと保険料の関係について、おおよそどのように考えていますか

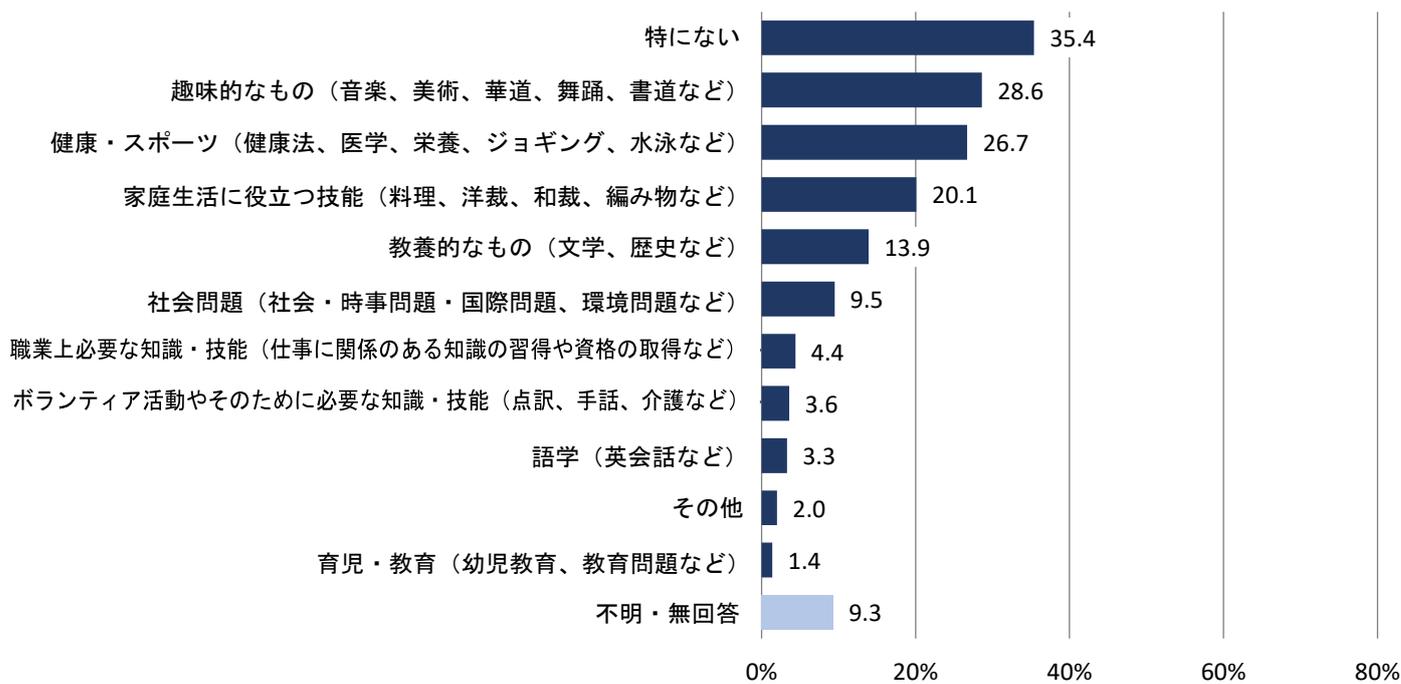
介護保険のサービスと保険料の関係については、「サービス量を現状程度とし、保険料の上がり幅をおさえてほしい」が62.9%と最も高く、次いで「サービス量をおさえて保険料を安くしてほしい」が15.9%となっています。



## 6. 生きがいや社会参加について

### あなたが今後（老後）学習してみたいことは何ですか（いくつでも）

今後学習してみたいことについては、「特にない」が35.4%と最も高く、次いで「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道など）」が28.6%となっています。

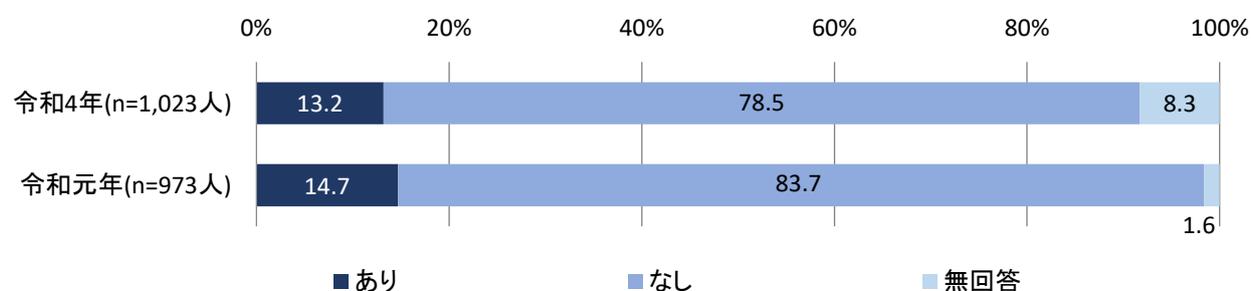


n=(1,023 人)

### 3 評価項目別のリスク分析結果

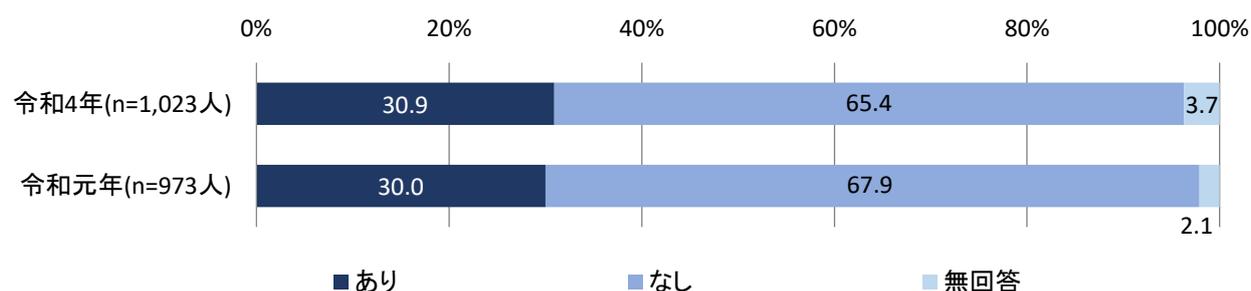
#### 1. 運動器機能

運動器機能低下のリスク該当者は 13.2%となっています。



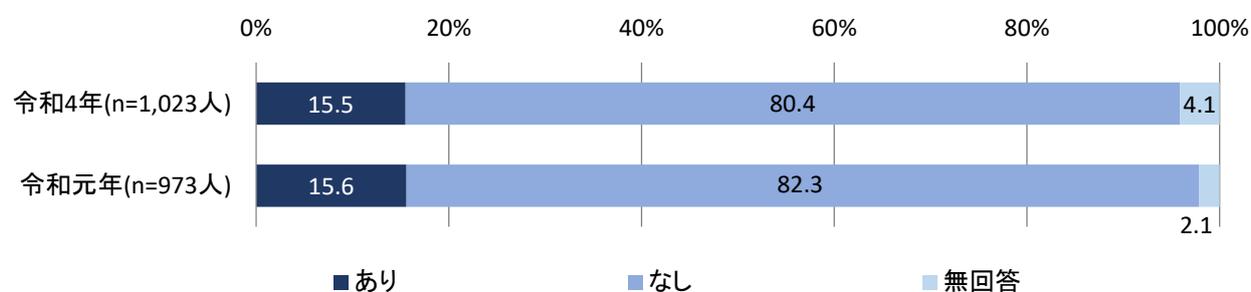
#### 2. 転倒

転倒のリスク該当者は 30.9%となっています。



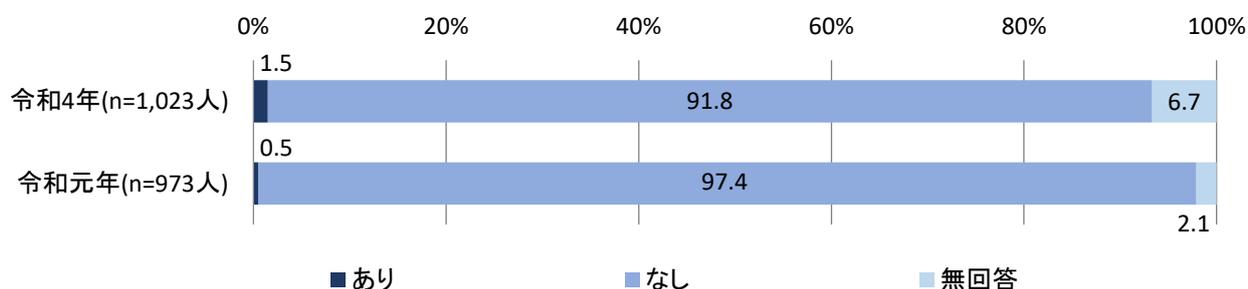
#### 3. 閉じこもり

閉じこもり傾向のリスク該当者は 15.5%となっています。



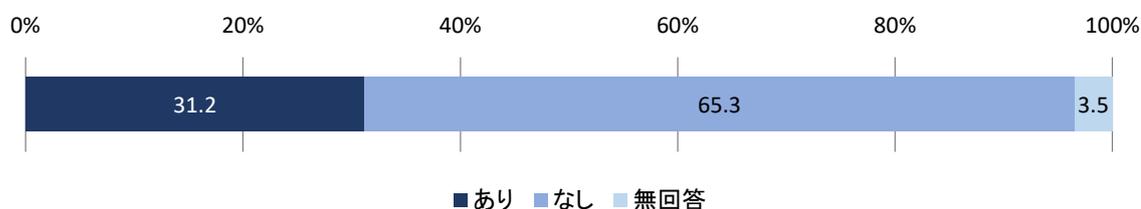
## 4. 低栄養

低栄養のリスク該当者は 1.5%となっています。



## 5. 咀嚼機能

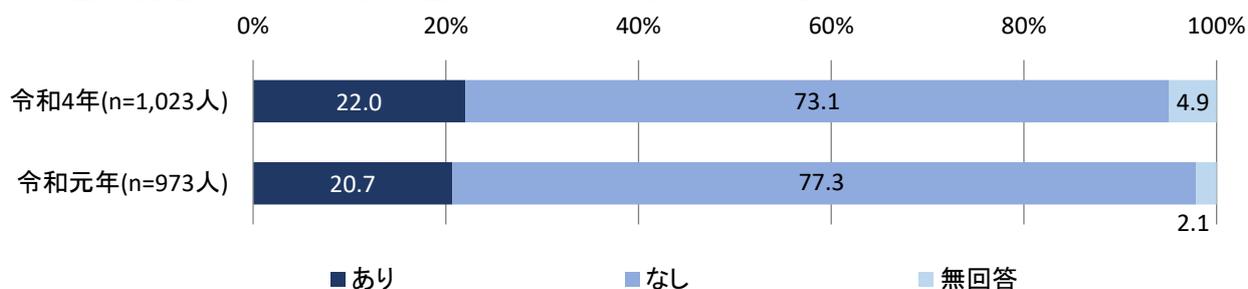
咀嚼機能のリスク該当者は 31.2%となっています。



n=(1,023 人)

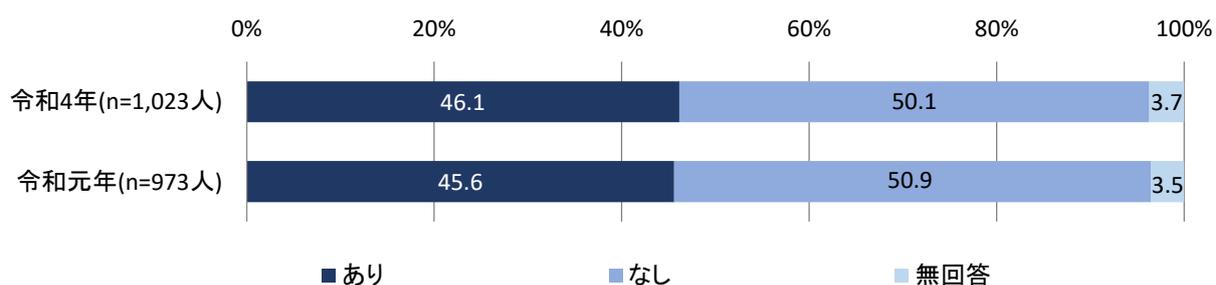
## 6. 口腔機能

口腔機能低下のリスク該当者は 22.0%となっています。



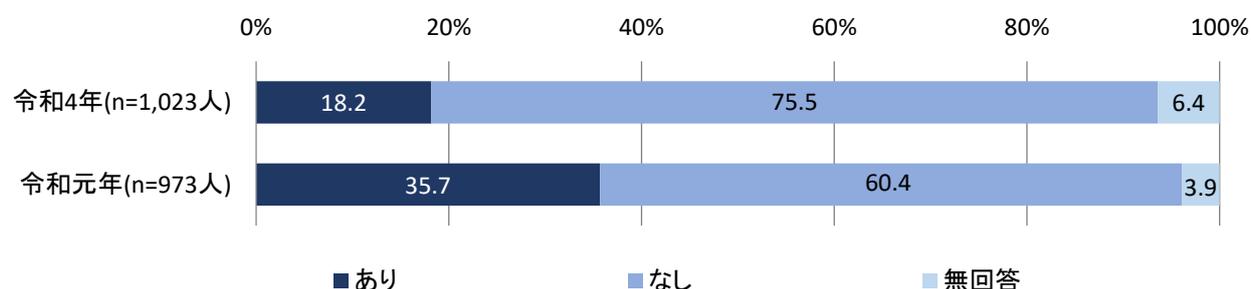
## 7. 認知機能

認知機能低下のリスク該当者は 46.1%となっています。



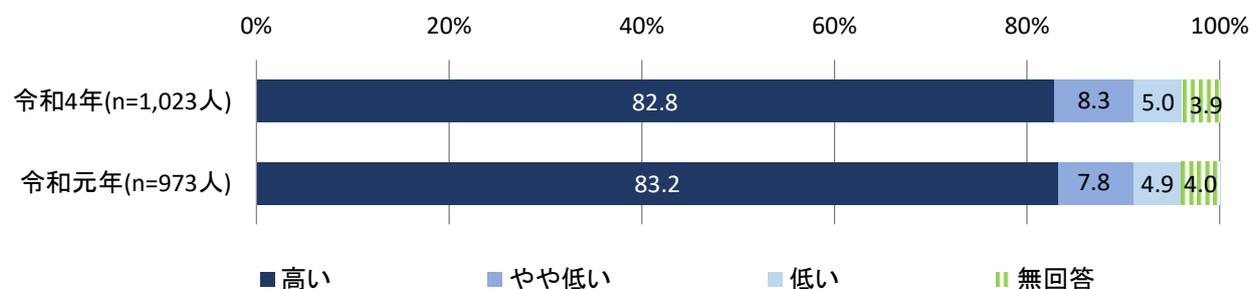
## 8. うつ傾向

うつ傾向のリスク該当者は 18.2%となっています。



## 9. IADL\*

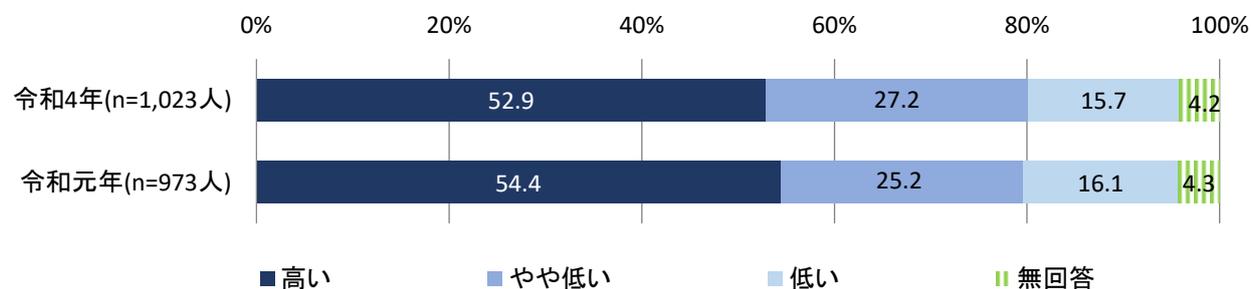
「高い」が 82.8%、「やや低い」が 8.3%、「低い」が 5.0%となっています。



\*IADL：手段的日常生活動作（Instrumental Activities of Daily Living）。買物、電話、金銭管理などの複雑な動作を行う能力のことです。

## 10. 知的能動性\*

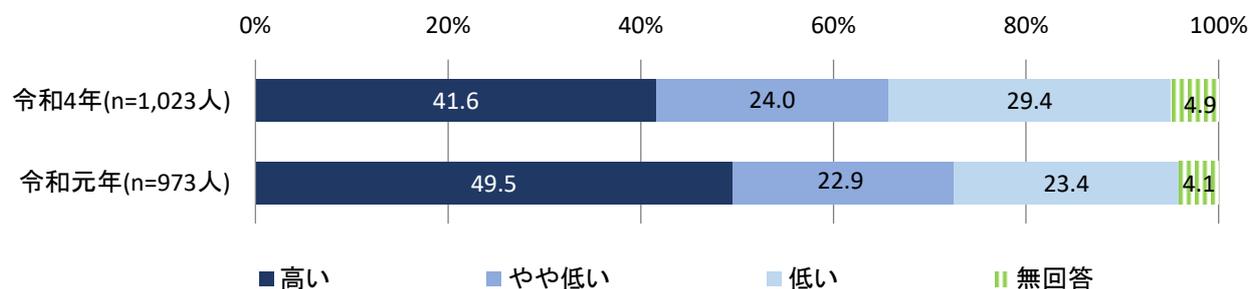
「高い」が 52.9%、「やや低い」が 27.2%、「低い」が 15.7%となっています。



\*知的能動性：情報を自ら収集して表現できる能力。新聞を読む、読書をする、そしてその情報を元に会話をして、相手を楽しませるなどの行為のことです。

## 1 1. 社会的役割\*

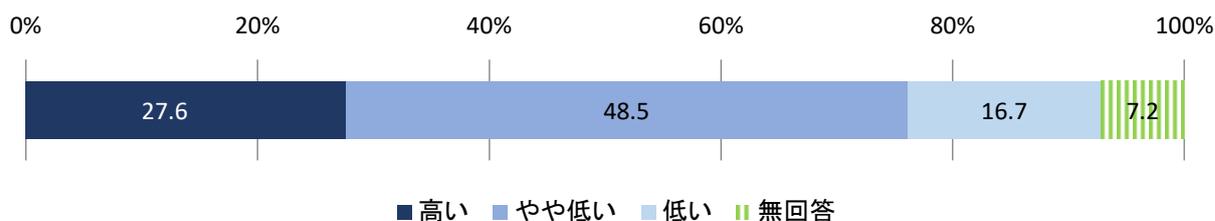
「高い」が41.6%、「やや低い」が24.0%、「低い」が29.4%となっています。



\*社会的役割：人を思いやる、相談にのる、他の世代との積極的な交流をするなどの能力のことです。

## 1 2. 生活機能総合判定\*

「高い」が27.6%、「やや低い」が48.5%、「低い」が16.7%となっています。



n=(1,023 人)

\*生活機能総合判定：手段的自立（IADL）、知的能動性、社会的役割の合計項目数から対象者の生活機能全体を総合評価するものです。

# 在宅介護実態調査 報告書 【概要版】

令和 5 年 5 月  
燕 市

---

# 目 次

---

<b>1</b>	<b>調査の概要</b> .....	<b>1</b>
1.	調査目的 .....	1
2.	調査方法 .....	1
3.	回収結果 .....	1
4.	報告書の見方.....	1
<b>2</b>	<b>調査結果</b> .....	<b>2</b>
1.	調査回答者について .....	2
2.	調査対象者様ご本人について.....	3
3.	介護サービス、訪問診療、介護等について .....	6
4.	介護・主な介護者の方について.....	8
5.	今後の要望等について .....	12

# 1 調査の概要

## 1. 調査目的

介護保険サービスの利用状況や家族等介護者の就労状況を踏まえた、第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）を策定し、在宅生活の継続や介護者等の就労継続の実現に向けた介護サービス基盤の充実を図ることを目的として実施しました。

## 2. 調査方法

- 調査対象者：令和4年11月1日時点において、65歳以上の要支援、要介護認定者（施設入所者等を除く）の中から無作為抽出した800人
- 調査期間：令和4年12月2日～令和4年12月19日
- 調査方法：郵送による配布・回収

## 3. 回収結果

- 調査対象者数：800人
- 回収数（回収率）：470件（58.8%）
- 有効回答数：470件（認定データ）

## 4. 報告書の見方

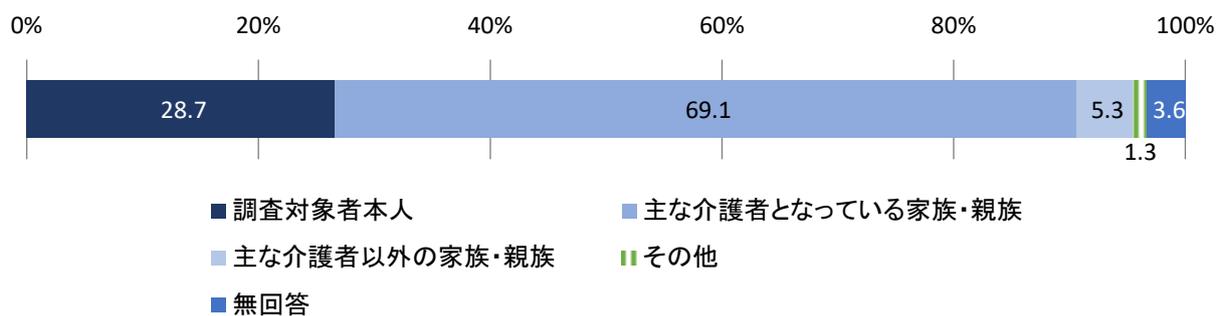
- ① 報告書中の「n」の数値は、設問への該当者数を表します。
- ② 回答の比率（%）は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しています。このため、回答率の合計が100.0%にならない場合があります。
- ③ 回答の比率（%）は、その設問の該当者数を基数として算出しました。したがって、複数回答の設問については、回答率の合計が100.0%を超えることがあります。

## 2 調査結果

### 1. 調査回答者について

#### ● 調査票記入者

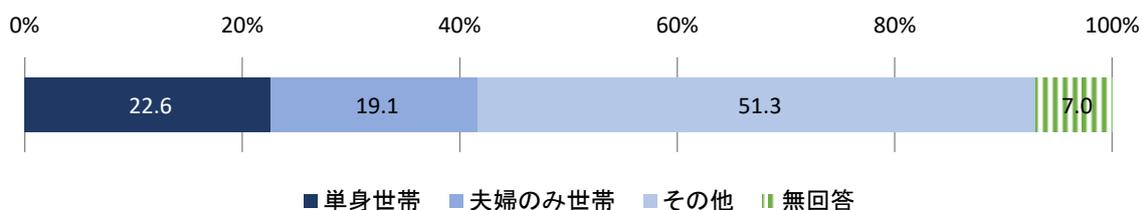
調査票記入者は「主な介護者となっている家族・親族」が69.1%と最も高くなっています。



n=(470 人)

#### ● 世帯類型

世帯類型は、その他を除くと「単身世帯」が22.6%と最も高くなっています。

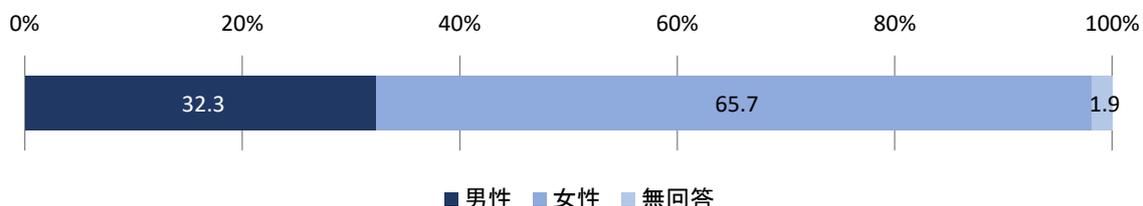


n=(470 人)

## 2. 調査対象者様ご本人について

### 問3 ご本人（調査対象者）の性別について、ご回答ください。（1つを選択）

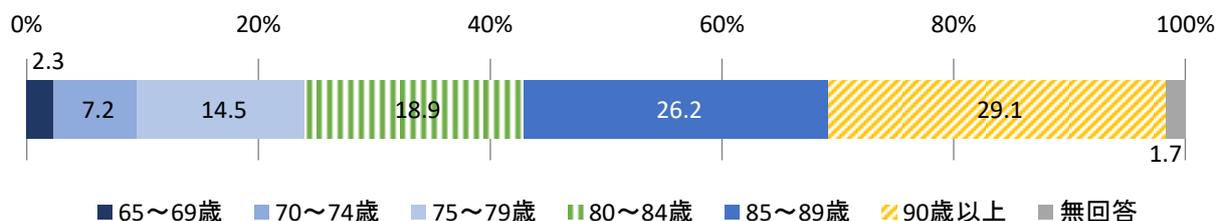
性別については、「女性」が65.7%で、「男性」の32.3%を上回っています。



n=(470人)

### 問4 ご本人（調査対象者）の年齢（令和4年12月1日現在）について、ご回答ください。（1つを選択）

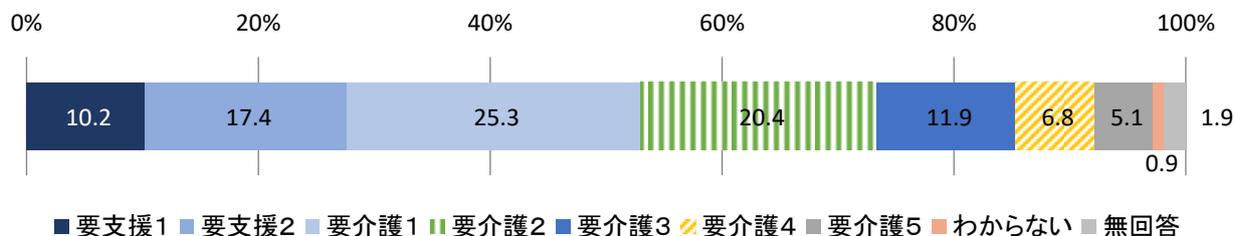
年齢については、「90歳以上」が29.1%と最も高く、次いで「85～89歳」が26.2%となっています。



n=(470人)

### 問5 ご本人（調査対象者）の要介護度について、ご回答ください。（1つを選択）

要介護度については、「要介護1」が25.3%と最も高く、次いで「要介護2」が20.4%となっています。



n=(470人)

**問8 現在抱えている傷病の治療が困難になったり、治る見込みがなくなった場合、どこで最期まで生活を送りたいとお考えですか。（1つを選択）**

最後まで生活を送りたい場所については、「介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）に入所したい」が42.8%と最も高く、次いで「自宅で、介護サービスを使って生活したい」が29.8%となっています。



- 自宅で、介護サービスをできるだけ使わずに生活したい
- 自宅で、介護サービスを使って生活したい
- 自宅で、介護サービスの利用だけで生活したい
- 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などに入居したい
- 介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)に入所したい
- その他
- 無回答

n=(470 人)

**問9 令和4年11月の1か月の間に、介護保険サービス（住宅改修、福祉用具貸与・購入を除く）を利用しましたか。（1つを選択）**

介護保険サービスの利用（令和4年11月の1か月の間）については、「利用した」が67.2%で、「利用していない」の24.5%を上回っています。

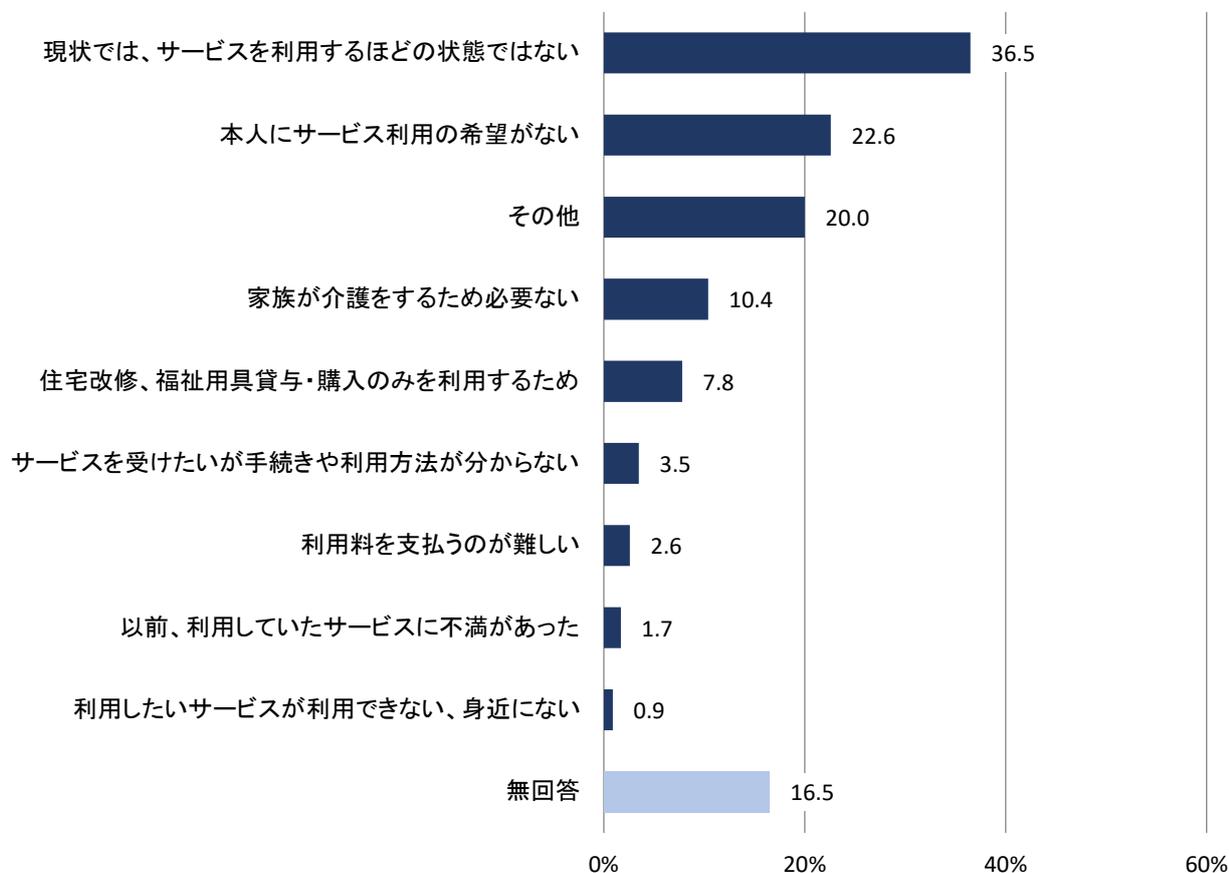


n=(470人)

問9で「2. 利用していない」と回答した方におうかがいします。

**問11 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか。（複数選択可）**

介護保険サービスを利用していない理由については、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が36.5%と最も高く、次いで「本人にサービス利用の希望がない」が22.6%となっています。



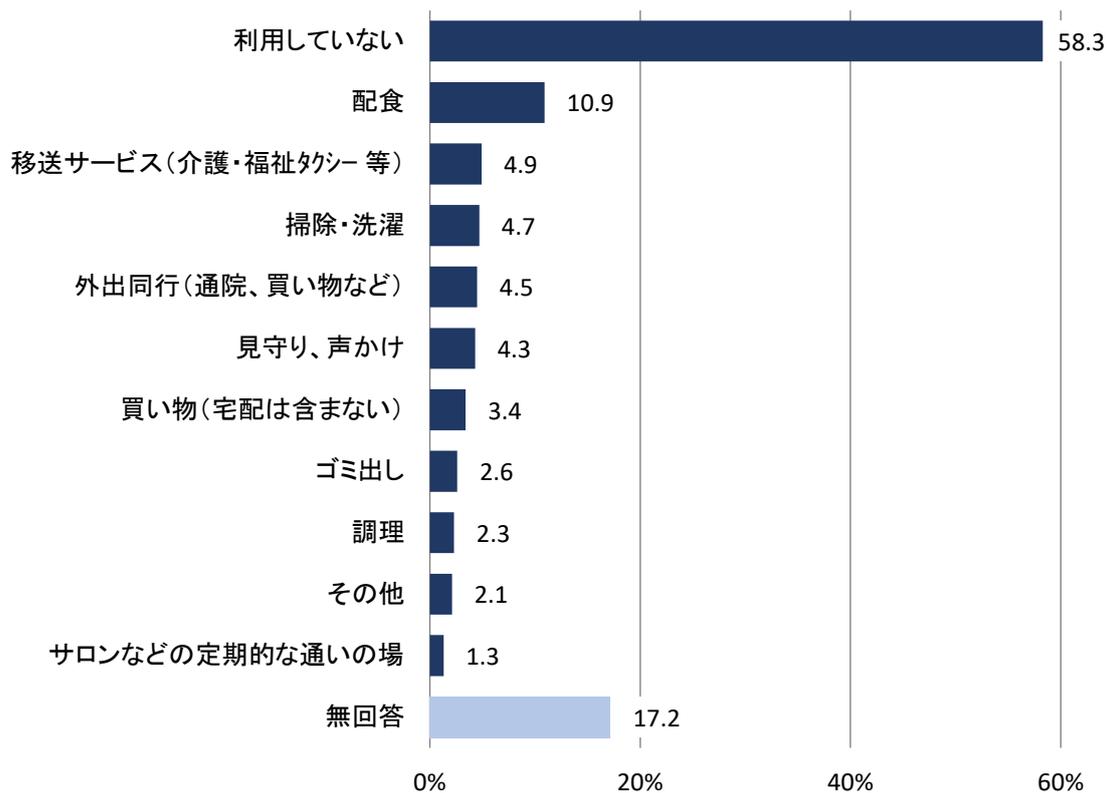
n=(115人)

### 3. 介護サービス、訪問診療、介護等について

問 12 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください。（複数選択可）

※ 総合事業に基づく支援・サービスは、「介護サービス」に含みます。

利用している「介護保険サービス以外」の支援・サービスについては、「利用していない」が58.3%と最も高く、次いで「配食」が10.9%となっています。

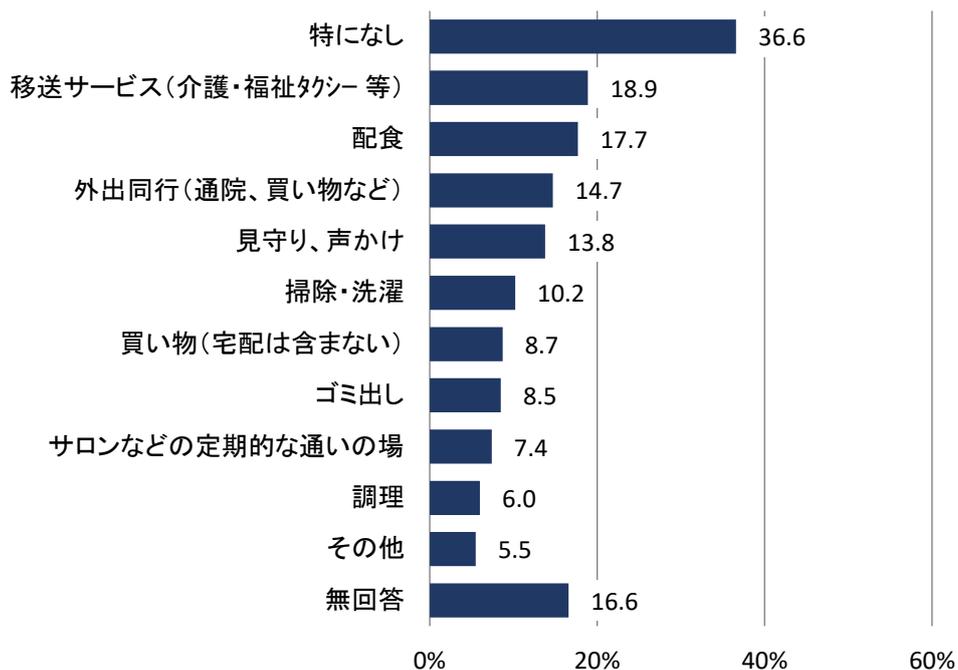


n=(470人)

問 13 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください。（複数選択可）

※ 介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます。

今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについては、「特になし」が36.6%と最も高く、次いで「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が18.9%となっています。



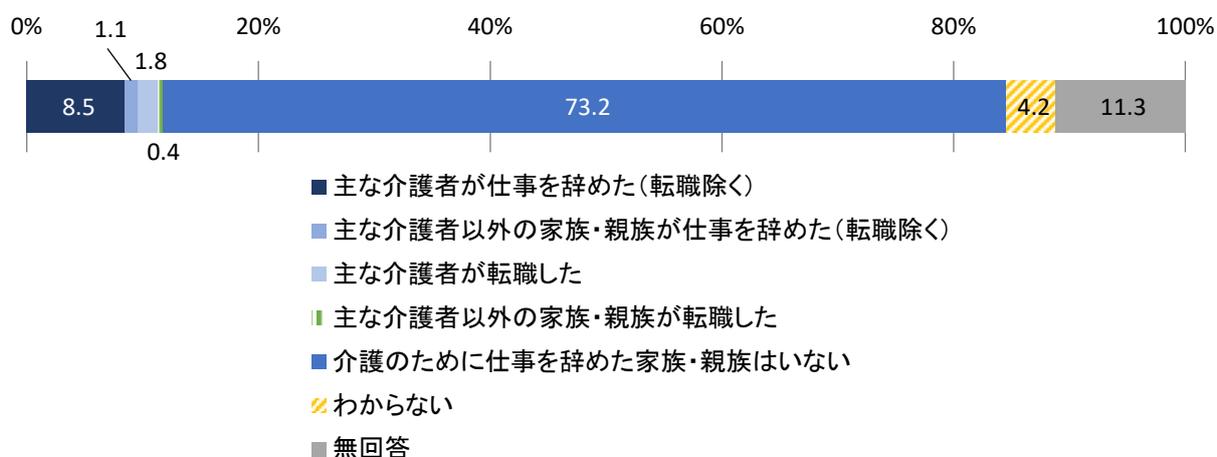
n=(470人)

## 4. 介護・主な介護者の方について

問 16 ご家族やご親族の中で、ご本人（認定調査対象者）の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか。（現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません）（複数選択可）

※ 自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

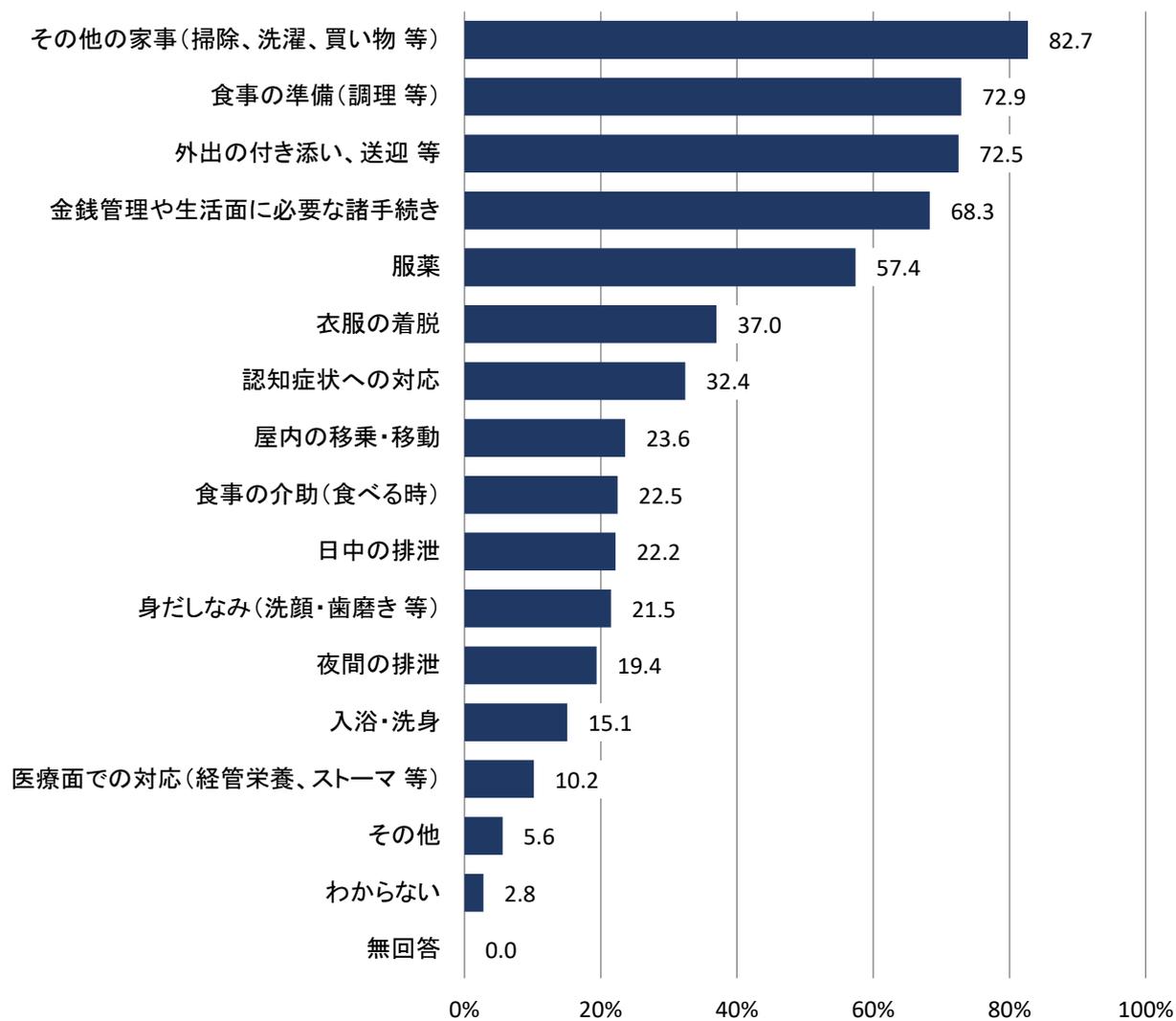
ご家族やご親族の中で、調査対象者への介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方については、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が73.2%と最も高く、次いで「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」が8.5%となっています。



n=(284 人)

問 20 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください。(複数選択可)

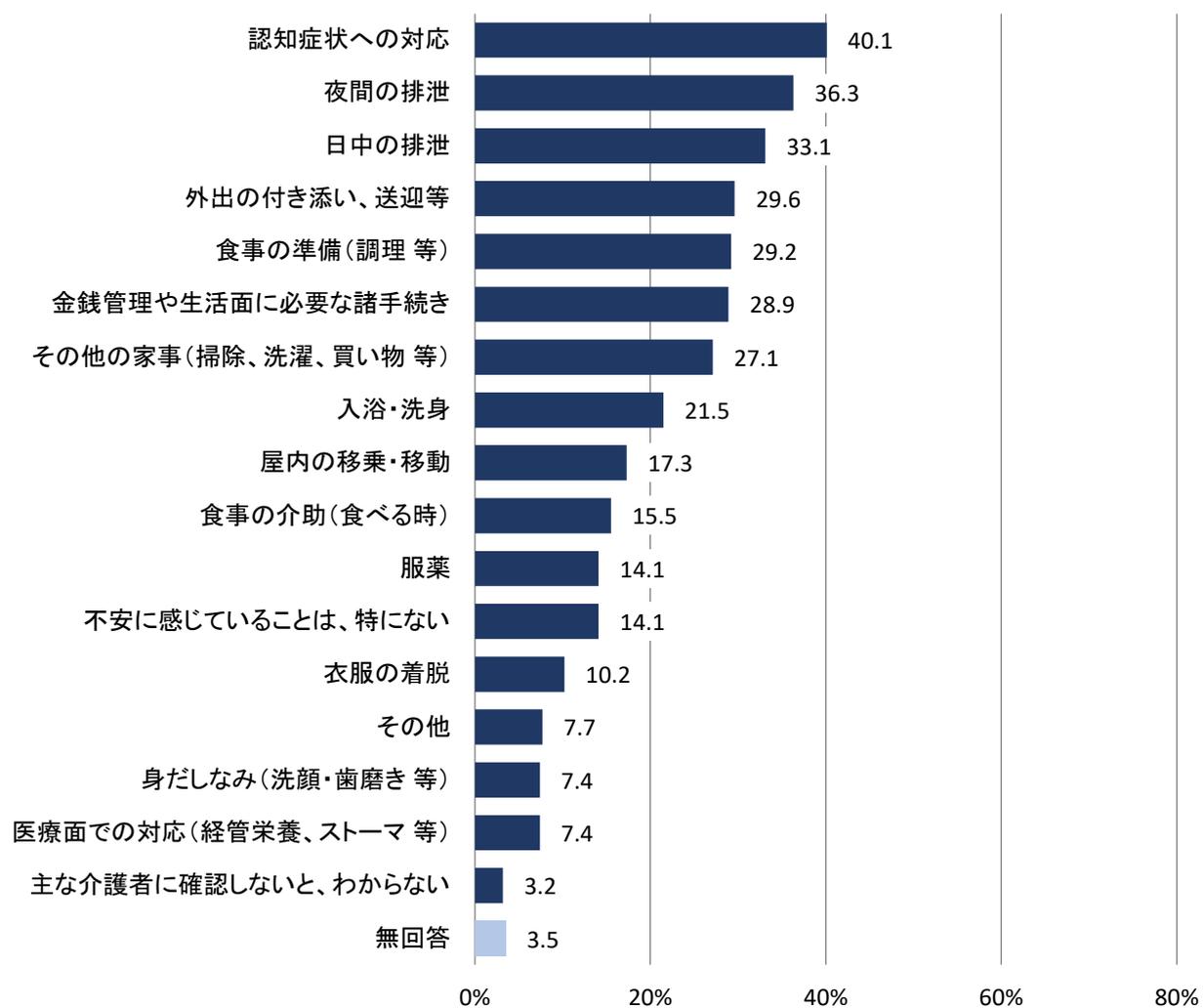
主な介護者の方が行っている介護等については、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が82.7%と最も高く、次いで「食事の準備（調理等）」が72.9%となっています。



n=(284人)

**問 23 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安を感じる介護等についてご回答ください。（現状で行っているか否かは問いません。）（3つまで選択可）**

不安を感じる介護等については、「認知症状への対応」が40.1%と最も高く、次いで「夜間の排泄」が36.3%となっています。

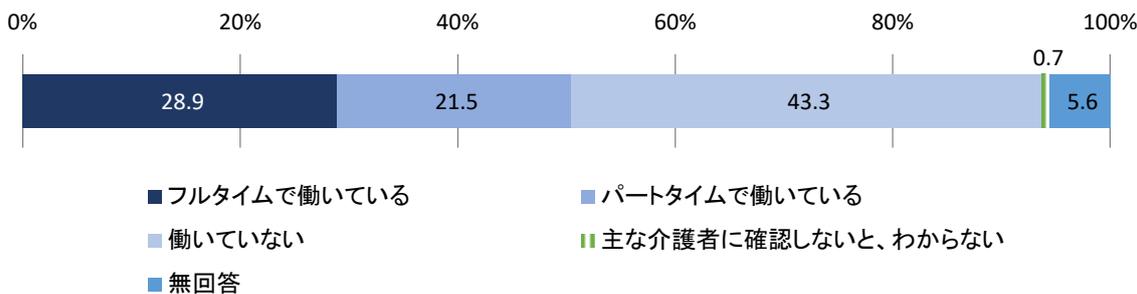


n=(284人)

**問 24 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください。（1つを選択）**

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

主な介護者の方の現在の勤務形態については、「働いていない」が43.3%と最も高く、次いで「フルタイムで働いている」が28.9%となっています。

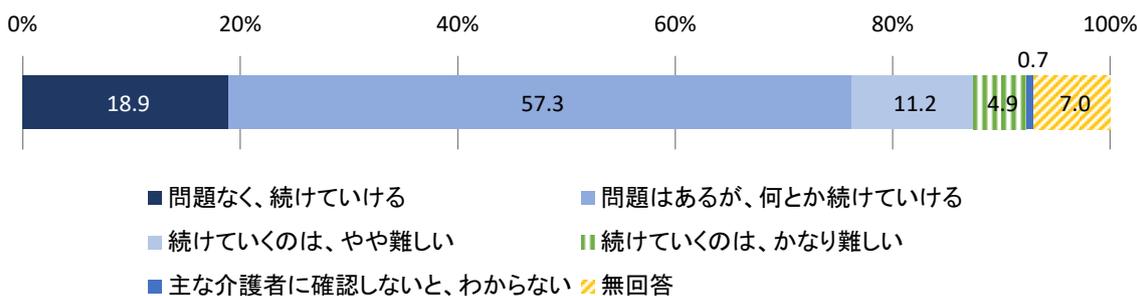


n=(284 人)

問 24 で「1. フルタイムで働いている」「2. パートタイムで働いている」と回答した方におうかがいします。

**問 27 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか。（1つを選択）**

今後も働きながら介護を続けていけるかについては、「問題はあるが、何とか続けていける」が57.3%と最も高く、次いで「問題なく、続けていける」が18.9%となっています。

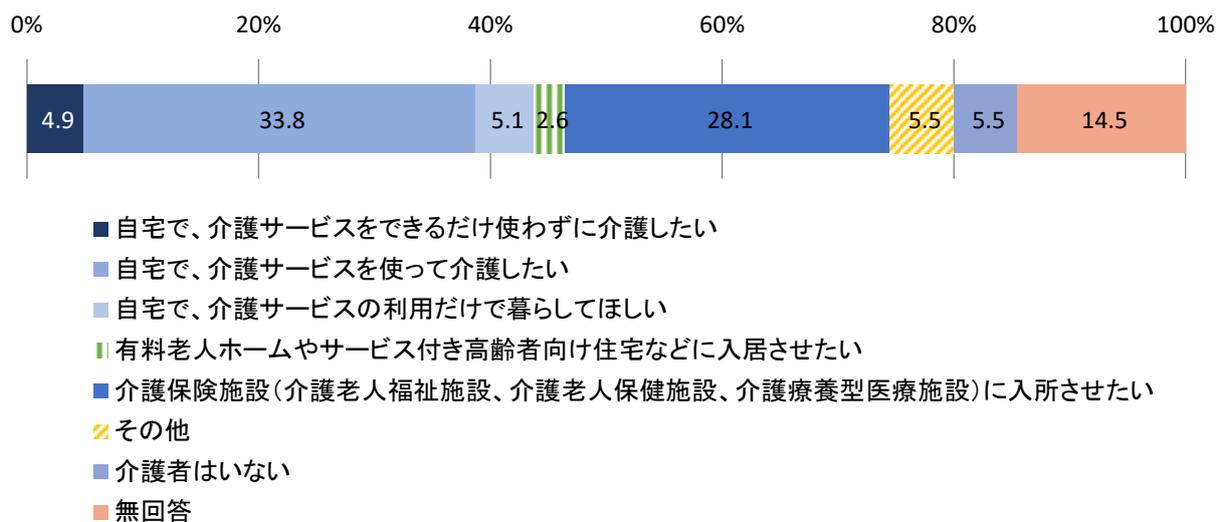


n=(143 人)

## 5. 今後の要望等について

問 38 介護者の方は、今後の介護をどのようにしていきたいとお考えですか。（1つを選択）

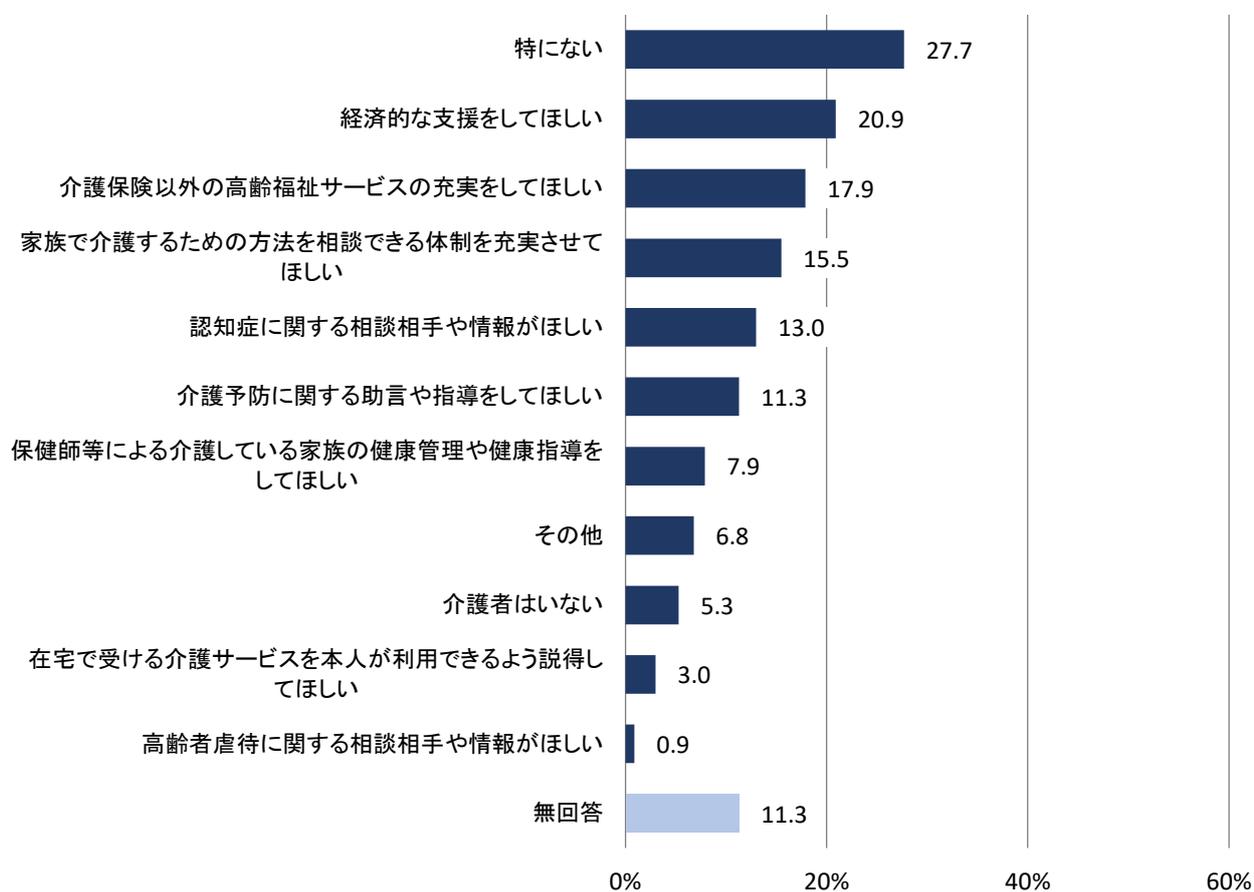
今後の介護については、「自宅で、介護サービスを使って介護したい」が33.8%と最も高く、次いで「介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）に入所させたい」が28.1%となっています。



n=(470 人)

問 40 介護者の方は、現状の介護に関してどのようなことを支援してほしいとお考えですか。（複数選択可）

現状の介護に関して支援してほしい内容については、「特にない」が27.7%と最も高く、次いで「経済的な支援をしてほしい」が20.9%となっています。



n=(470人)

令和5年度燕市地域包括支援センター委託事業  
事業計画について

	最重点目標	具体的取り組み
おおまがり	<p>1、地域住民や関係機関と協力し、今年度おおまがり圏域に新たな通いの場が立ち上がることを目指します。</p> <p>2、小池中学校と連携し、1年生から3年生まで連続して認知症を学ぶ機会を提供することで、認知症の理解を深めます。</p>	<p>1、通いの場立ち上げのためのワーキングチームに参加し、圏域地域ケア会議で出た意見を地域住民や関係機関と検討していきます。</p> <p>2、1年生は認知症サポーター養成講座の受講、2年生は地域の人と認知症について考えるワークショップを実施する。3年生のプログラムは今年度初めての実施となるため、中学校や関係機関と内容を検討しながら実施していきます。</p>
さわたり	<p>個別地域ケア会議の機能を強化し、介護支援専門員の支援と高齢者が住みやすい地域づくりを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別地域ケア会議の役割や目的、機能を再確認するとともに、介護支援専門員や保健・医療・福祉の専門職、特に自治会長や民生委員には分かりやすく発信します。</li> <li>・定例個別地域ケア会議の他、随時開催の個別地域ケア会議を多く行うために、効率的な方法を検討し実践します。</li> </ul>
吉田	<p>新型コロナ感染の影響でフレイル状態の高齢者が増えているため、フレイル予防と状態悪化者への介護予防を実施し、フレイル該当者の減少を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイル調査結果のフィードバックと予防法の提案</li> <li>・介護予防に関する情報交換会の開催 (保健センター、生活支援コーディネーター、一般介護予防従事者等)</li> <li>・周知用媒体の作成(チラシ等)と設置</li> <li>・地域向けの正しい知識普及のための研修会、サロン等対象としたミニ講座開催(随時)</li> <li>・通いの場等に参加しフレイルハイリスク高齢者の早期発見・早期対応のための実態把握強化</li> <li>・吉田地区の対象サロンへのフレイル予防実践のためのモデル的介入</li> </ul>
分水	<p>認知症についての本人の理解、家族の理解の底上げをして、専門職の想いと噛み合わせていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人家族の理解の底上げについては、認知症に関する知識の普及啓発として、圏域内の小中高校や地域住民へ認知症サポーター養成講座を実施し、地域住民が主体となって認知症の人の声掛け・搜索訓練を実施できるよう取り組みます。</li> <li>・認知症の人と認知症サポーターが共に活動し地域づくりをすすめる「チームオレンジ」の個別支援について専門職や住民と協働し進めていきます。活動を通して認知症に対する理解を共に深めていくことに繋がります。</li> </ul>

## (4) その他

## ① 施設整備関係

・第8期介護保険事業計画に記載のある地域密着型サービス基盤整備により、広域型通所介護と短期入所生活介護を地域密着型通所介護に転換し、残りの部分に小規模多機能型居宅介護と認知症対応型共同生活介護を創設。

<事業廃止（令和5年3月31日）>

- デイサービスセンターひまわりの園（広域型通所介護・通所型サービス（独自））
- ショートステイひまわりの園（短期入所生活介護）

<新規事業所指定（令和5年4月1日）>

事業所名	デイサービスセンターひまわり
事業者	社会福祉法人 吉田福祉会
所在地	燕市吉田大保町25番15号
サービス種類	地域密着型通所介護 通所型サービス（独自）
利用定員	15人
介護保険事業所番号	1591300296

事業所名	小規模多機能センターひまわり
事業者	社会福祉法人 吉田福祉会
所在地	燕市吉田大保町25番15号
サービス種類	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護
定員	登録定員24人、通いサービス定員12人、宿泊サービス定員7人
介護保険事業所番号	1591300304

事業所名	グループホームひまわり
事業者	社会福祉法人 吉田福祉会
所在地	燕市吉田大保町25番15号
サービス種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
利用定員	11人
介護保険事業所番号	1591300312

・事業廃止

○なごみケアセンター

通所型サービス（独自／定率）

令和5年3月31日に廃止となりました。

※広域型通所介護、通所型サービス（独自）は、引き続き事業実施しています。

○デイサービスセンター分水

通所型サービス（独自）

令和5年4月1日に廃止となりました。

・定員変更

○小規模多機能センターさわらび

小規模多機能型居宅介護

介護予防小規模多機能型居宅介護

令和5年4月1日

登録定員	24名	→	18名
通いサービス定員	12名	→	9名

○デイサービスセンター分水の里さくら

通所型サービス（独自）

令和5年5月1日（定員 30名 → 35名）

② 居宅介護支援事業所関係

○居宅介護支援事業所こころ

令和5年4月1日に廃止となりました。

③ オレンジリングカフェについて

- ・令和5年度の開催予定です。  
（詳細は3ページの資料を参照）



認知症の人も

# オレンジリング カフェ



介護している人も



認知症サポーターや  
認知症に興味のある人も



介護・医療職の人も



認知症に関心のある人  
どなたでも



普段の暮らしから離れて、ちょっと一息入れませんか？

## 令和5年度の予定

会場：燕市役所

5月18日(木) 4階 スカイラウンジ

7月20日(木) 4階 スカイラウンジ

9月21日(木) 1階 つばめホール

11月8日(水) 1階 つばめホール

時間：午後1時30分から3時まで(11月は3時30分まで)

参加ご希望の方は、事前申し込みをお願いいたします。

定員 25名 (先着順)

開催前日までに、氏名、住所、電話番号、人数をお知らせください。

\*やむを得ず中止する場合は、いただいた電話番号へお知らせします。

参加費無料

お申込み・お問合せ：燕市 長寿福祉課

0256-77-8157

### 新型コロナウイルス感染予防のために

- マスクを持参し、着用してください
- 手洗い・消毒などに、ご協力ください
- 37度以上の発熱や体調不良のある方はご遠慮ください
- 感染状況によりやむを得ず、中止、内容などを変更する場合がございます



### 内容

- ・ 談話と交流
- ・ レインボー健康体操
- ・ アロマワークショップ等
- ・ 認知症に関するミニセミナーなど

5Pメニュー  
です！



つばめ元気ががやま  
ポイント事業

「オレンジリング」は認知症の方と家族の応援者「認知症サポーター」の証です。

燕長福第 674 号  
令和 5 年 5 月 25 日

燕市介護保険運営協議会委員 各位

燕市健康福祉部長寿福祉課長

在宅福祉サービスに関する意見調査について（依頼）

日頃より燕市の福祉行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市では国の制度による交付金等を活用しながら、在宅福祉サービス事業を展開しています。

近年、国の制度改正により交付金の対象となる事業が縮小されている状況となっており、紙おむつ支給事業では、令和 6 年度からは事業そのものが交付金の対象外となることが決まっています。このため、今後も紙おむつ支給事業を継続していくには財政面で大きな課題が生じることから、見直しを検討する必要があると考えています。

そこで、介護保険運営協議会委員の皆様から、市の在宅福祉サービスについて率直な意見をお伺いしたいと思い、意見調査を行うこととなりました。

つきましては時節柄ご多忙のところ誠に恐縮ですが、本調査にご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

記

1. 調査内容 在宅福祉サービスに関する調査
2. 調査方法 別紙「在宅福祉サービスに関する意見調査票」に記入
3. 回答方法 添付の返信用封筒に入れポストへ投函
4. 回答期限 令和 5 年 6 月 5 日（月）まで
5. その他 調査結果は在宅福祉サービス見直し検討資料として活用

問い合わせ先

長寿福祉課 長寿福祉係 担当：高橋

電話：0256-77-8175（直通）

e-mail：choju@city.tsubame.lg.jp

## 在宅福祉サービスに関する意見調査票

問1 限られた財源の中で、紙おむつ支給事業の今後の在り方について、あなたの考えに一番近いものはどれですか。

- 支給対象者範囲を縮小する(例：非課税のみを対象、要介護1・2のみを対象等)
- 支給金額を減額する
- おむつ券を廃止し、他のサービスにも使用できる支援金を給付する

問2 紙おむつ支給事業の支給対象者範囲を縮小する場合、適切だと考えるものをひとつ選んでください。

- 非課税世帯のみを対象にする
- 要介護1・2のみを対象にする(要介護3以上は在宅介護手当が支給されるため)
- 要介護3以上の重度の方のみを対象にする

問3 紙おむつ支給事業の支給金額(非課税世帯：5,500円)を激変緩和措置も視野に入れて減額する場合、最終的に適切だと考える金額をひとつ選択してください。

- 5,000円                       4,000円                       3,000円
- 2,000円                       1,000円

問4 年間利用者が1~2名の在宅福祉サービスについて、あなたの考えに一番近いものはどれですか。

- 継続すべき
- 廃止もやむを得ない
- 新規事業の導入に合わせて、廃止する

問5 単身の高齢者が地域の支援を拒むケースがあります。市の在宅福祉サービスは基本的に見守り体制を考慮した内容ですが、支援を拒否する高齢者の支援について、あなたの考えに一番近いものはどれですか。

- 見守り体制の強化(チームオレンジの推進)
- 各種在宅福祉サービス申請要件の緩和(見守り体制要件の簡略化)
- 新規在宅福祉サービスの導入

問 6 あなたが知っている魅力的なサービスや取り組みがありましたら、教えてください。

[ ]

問 7 新たに取り入れたほうが良いと思うサービスがありましたら、ご記入ください。

[ ]

問 8 その他、ご意見など自由ご記入ください。

[ ]

■氏名をご記入ください。

\_\_\_\_\_

ご協力ありがとうございました。

## 在宅福祉サービスの利用実績について

## 1. 在宅高齢者福祉事業

事業名		令和3年度	令和2年度
在宅介護手当支給事業	利用件数 (3月末)	560件	592件
	支出額	55,721,700円	57,782,800円
福祉タクシー介護料金助成事業	利用人数	14人	10人
	支出額	23,555円	14,560円

## 2. 介護予防・生活支援事業（利用者数は年度末現在の実人数）

事業名		令和3年度	令和2年度
紙おむつ支給事業	申請者数	1,552人	1,553人
	支出額	52,674,931円	53,982,186円
緊急通報システム設置事業	利用者数	124人	125人
	支出額	3,814,862円	3,962,534円
配食サービス事業	利用者数	117人	106人
	支出額	5,813,640円	5,279,040円
訪問理美容サービス助成事業	利用者数	80人	76人
	支出額	270,000円	260,000円
寝具乾燥サービス事業	利用者数	36人	47人
	支出額	449,530円	534,175円
徘徊探知機システム貸与事業	利用者数	2人	4人
	支出額	127,764円	138,191円
老人日常生活用具給付事業	利用者数	1人	2人
	支出額	14,850円	36,960円

## 3. 在宅介護保険サービス利用者負担軽減事業 軽減対象者数

事業名		令和3年度	令和2年度
在宅介護保険サービス利用者負担軽減事業負担軽減事業	申請者数	6人	6人
	支出額	147,776円	249,210円

## 4. 生活支援短期入所事業

事業名		令和3年度	令和2年度
生活支援短期入所事業	申請者数	7人	8人
	支出額	725,520円	1,0485,530円

# 令和5年度 高齢者福祉サービスのお知らせ

問い合わせ 長寿福祉課 長寿福祉係 ☎0256-77-8175（直通）

高齢者の皆さんが住み慣れた地域の中で、健やかで快適な暮らしができるよう実施している高齢者福祉サービスです。

サービスによって、申請書に担当のケアマネジャーまたは民生委員の署名が必要な事業もあります。また、必要な書類等はサービスによって違いますので、サービスの詳細、申請方法については、上記の問い合わせ先、もしくは、地域包括支援センター、担当のケアマネジャーにご相談ください。

※年度によってサービスの内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

※このお知らせは介護認定を受けられたすべての人に同封していますが、サービスを利用できる人は【対象者】に該当する人のみですのでご了承ください。

## ※サービスの利用には申請が必要です。

事業名	対象者・事業概要
在宅介護保険サービス 利用者負担軽減事業	<p><b>【対象者】</b> 要支援1から要介護2の人で、次のすべてに該当する在宅の人 ①介護保険料の所得段階が第1段階の人 ②世帯外の市町村民税の扶養親族になっていない人 ③世帯外の医療保険の被扶養者になっていない人 ④介護保険料を滞納していない人</p> <p><b>【事業概要】</b> 生計困難者が在宅で自立した生活を営めるように、在宅の介護保険サービスの利用料の一部を軽減します。</p> <p>◎軽減率 対象となる介護保険の居宅サービスの自己負担額の3/10 ※「社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減事業」とは別に行うものです。</p>
訪問理美容サービス 助成事業	<p><b>【対象者】</b> 次のいずれかに該当する在宅の人 ①要介護3・4・5の人 ②身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人で、重度心身障害者医療費助成の受給者証の交付を受けている人 ③療育手帳Aの交付を受けている人で、重度心身障害者医療費助成の受給者証の交付を受けている人</p> <p><b>【事業概要】</b> 市内の指定を受けた理美容店の出張理美容サービスを自宅で受ける場合、1回につき2,500円を年度内に2回助成します。</p>
生活支援短期入所事業	<p><b>【対象者】</b> 要支援・要介護認定を受けている人、おおむね65歳以上の虚弱もしくは認知症等の人</p> <p><b>【事業概要】</b> 在宅生活が困難な場合や社会的理由により必要な場合に、介護保険サービスとは別に短期入所事業（ショートステイ）を実施します。</p> <p>◎利用日数 ①要支援・要介護認定者 6か月につき 21日 ②介護未認定者 6か月につき 7日</p> <p>◎利用者負担 介護報酬の3割程度</p>

事業名	対象者・事業概要
<p>高齢者・障がい者向け住宅整備補助事業</p>	<p><b>【対象者】</b>  世帯全員の前年の収入合計が、600万円未満で次のいずれかに該当する人  ①65歳以上の高齢者で、要支援・要介護認定を受けている人  ②身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人  ③療育手帳Aの交付を受けている人</p> <p><b>【事業概要】</b>  ・高齢者および身体障害者手帳等の交付を受けている人が、バリアフリーなど在宅で生活するために必要な住宅の改造(介護保険の住宅改修工事に準ずる)に要する費用の一部を補助します。  ・利用は世帯で1回限りです。  ・新築、増築は対象外になります。</p> <p>◎補助基準額  対象者①に該当する人 30万円  対象者②③に該当する人 50万円</p> <p>◎補助率  生活保護世帯 10/10  所得税非課税世帯 3/4  所得税課税世帯 1/2</p>
<p>寝具乾燥サービス事業</p>	<p><b>【対象者】</b>  次のいずれかに該当する在宅の人  ①要介護3・4・5の人  ②身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人で、重度心身障害者医療費助成の受給者証の交付を受けている人  ③療育手帳Aの交付を受けている人で、重度心身障害者医療費助成の受給者証の交付を受けている人</p> <p><b>【事業概要】</b>  寝具の衛生管理等が困難な人に、寝具1組(敷布団、掛布団、毛布等)の乾燥消毒等を実施します。</p> <p>◎実施回数 乾燥・消毒…年4回(5・9・11・3月) 丸洗い…年2回(7・1月)</p> <p>◎利用者負担  市民税非課税世帯 無料  市民税課税世帯 実費相当額の3割程度/回</p>
<p>配食サービス事業 (目的・見守り)</p>	<p><b>【対象者】</b>  次の①②③すべてに該当する人  ①70歳以上の人  ②ひとり暮らし、または世帯全員が高齢者の人  ③世帯全員が次のいずれかに該当する人  1) 要介護および要支援の人  2) 身体障害者手帳の交付を受けている人  3) 療育手帳の交付を受けている人  4) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人</p> <p><b>【事業概要】</b>  ひとり暮らしの高齢者などのうち、安否確認が必要で自ら食事を用意することが困難な人に対して、食事を提供します。</p> <p>◎利用者負担 1食300円</p> <p>◎提供日数 週2日以内(1日1食)</p>

事業名	対象者・事業概要
緊急通報システム設置事業	<p><b>【対象者】</b> 次のいずれかに該当する人 ①65歳以上のひとり暮らしの人 ②65歳以上の高齢者で、ほかの家族が病弱または寝たきりなど、ひとり暮らしと同等であると認められる人</p> <p><b>【事業概要】</b> 65歳以上のひとり暮らしの高齢者等が、急病や災害時などに迅速な対応を図れるよう緊急通報装置、人感センサー、火災警報器を貸与します。非常時の連絡先・駆けつけ人として、近くの親戚、知人、民生委員等の協力を得て実施します。</p> <p>◎利用者負担 市民税非課税世帯 月 500円 市民税課税世帯 月1,000円</p> <p>※撤去時は立ち合いのうえ、機器の返却が必要となります。</p>
老人日常生活用具給付事業	<p><b>【対象者】</b> (電磁調理器) 65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上の高齢者のみの世帯で、次のいずれかに該当する人 ①心身機能が低下していること ②認知症であること</p> <p>(火災警報器、自動消火装置) 65歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯で、次のいずれにも該当する人 ①生計中心者の前年所得税が非課税であること ②認知症であること</p> <p><b>【事業概要】</b> 65歳以上の在宅のひとり暮らしおよび高齢者世帯に対し、下記の品目を給付して、在宅での安全を図ります。 ・電磁調理器 ・火災警報器 ・自動消火装置</p> <p>◎利用者負担 品目や所得により利用者負担額が異なります。詳しくはお問い合わせください。</p>
福祉タクシー―介護料金助成事業	<p><b>【対象者】</b> 次のいずれかに該当する在宅の人 ①要介護3・4・5の人 ②身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人で、重度心身障害者医療費助成の受給者証の交付を受けている人 ③療育手帳Aの交付を受けている人で、重度心身障害者医療費助成の受給者証の交付を受けている人</p> <p><b>【事業概要】</b> 福祉タクシーを利用の場合、ストレッチャー利用介護料金の一部を助成します。</p> <p>◎助成額 燕タクシー 片道250円 中央タクシー 片道785円</p> <p>注1)燕タクシー 中央タクシーを利用した場合に限ります。 注2)社会福祉協議会が実施している障がい者タクシー利用料金助成事業とは異なるものです。</p>

事業名	対象者・事業概要
軽・中 購入費 度難 助成 事業 補聴器	<p><b>【対象者】</b>            次の①②③④すべてに該当する人            ①両耳それぞれの聴カレベルが30デシベル以上の人、または医師が補聴器装用の必要を認めた人            ②18歳以上の人            ③身体障害者手帳(聴覚障害)の対象とならない人            ④市税等の滞納がない人</p> <p><b>【事業概要】</b>            難聴者が補聴器を装用することで地域社会とのコミュニケーションがより可能になり、そのことが認知症やうつ病の予防につながることから、難聴者の補聴器購入費用に対しその一部を助成します。</p> <p>◎助成額            生活保護世帯・市民税非課税世帯 購入費の額の10/10(上限額:50,000円)            市民税課税世帯 購入費の額の1/2 (上限額:30,000円)</p> <p>注1)助成を受けてから5年を経過するまで、再度の申請はできません。            注2)修理費や付属品単体(イヤーマールド等)の購入費は、助成の対象となりません。</p>
紙 おむつ 支給 事業	<p><b>【対象者】</b>            次のいずれかに該当する市民税非課税の在宅の人で、常時紙おむつ(150cc以上の尿取りパッド)が必要な人            ①要介護1・2・3・4・5の人            ②身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人で、重度心身障害者医療費助成の受給者証の交付を受けている人            ③療育手帳Aの交付を受けている人で、重度心身障害者医療費助成の受給者証の交付を受けている人</p> <p><b>【事業概要】</b>            在宅の寝たきり高齢者等に紙おむつ支給券を支給します。</p> <p>◎支給券の額            市民税非課税世帯 月5,000円(+消費税相当分)            市民税課税世帯(本人非課税) 月3,000円(+消費税相当分)            令和3年度から継続して対象者となっている方            市民税課税世帯(本人課税) 月1,000円(+消費税相当分)</p> <p>※令和4年度から市民税が課税されている方は新規の申請受付を行いません。            ※福祉施設/医療施設に入所(入院)している間は利用できません。            《注意》利用した場合は、利用相当額を返還していただきます。</p>
在宅 介護 手当 支給 事業	<p><b>【対象者】</b>            在宅において、要介護3以上の認定を受けている人を介護する家族</p> <p><b>【事業概要】</b>            介護者の精神的、経済的な負担の軽減を図るために、在宅介護手当を支給します。</p> <p><b>【支給額(月額)】</b>            要介護3/8,000円・要介護4/9,200円・要介護5/10,700円</p> <p><b>【支給月】</b>            4~6月分→8月下旬 ・ 7~9月分→11月下旬 ・ 10~12月分→2月下旬            1~3月分→5月中旬</p> <p>※被介護者が1か月以上にわたり福祉施設/医療施設に入所(入院)している間は対象となりません。            《注意》入院・入所の連絡なく手当が支給された場合は返還していただきます。</p>